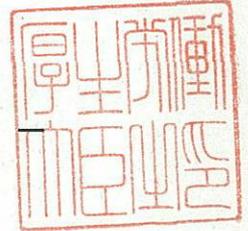


厚生科学審議会会長
久道 茂 殿

厚生労働大臣 舩 添 要



諮 問 書

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成 15 年法律第 97 号）第 4 条第 1 項に基づく第一種使用規程等の主務大臣承認に関し、下記の遺伝子治療臨床研究について、厚生労働省設置法（平成 11 年法律第 97 号）第 8 条第 1 項第 1 号イの規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

- 1 進行性膠芽腫患者に対する増殖型遺伝子組換え単純ヘルペスウイルス G47 Δを用いた遺伝子治療（ウイルス療法）の臨床研究
 - ・申請者
東京大学医学部附属病院 武谷 雄二
 - ・遺伝子組換え生物等の種類の名称
大腸菌 LacZ 遺伝子を発現し、 γ 34.5 遺伝子・ICP6 遺伝子・ α 47 遺伝子を不活化された制限増殖型遺伝子組換えヒト単純ヘルペスウイルス 1 型（G47 Δ）

厚科審第12号
平成19年11月16日

科学技術部会部会長
垣添忠生 殿

厚生科学審議会会長
久道 茂



遺伝子治療臨床研究に係る生物多様性影響評価について（付議）

標記について、平成19年11月16日付け厚生労働省発科第1116002号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第3条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。